

令和元年度第1回財政健全経営計画検討会議経過要録							
室 長	課 長	主 査	担 当	担 当			日時 令和 元年 11 月 5 日（火） 午後 15 時 30 分～18 時 10 分
/	/	/	/	/	/	/	
							場所 本庁舎 4 階 庁議室
	/	/	/	/	/	/	
議 題	(1) 財政健全経営計画検討会議設置要綱について (2) 委員長の選出及び副委員長の指名について (3) 東久留米市財政健全経営計画の改定について (4) 次回の日程等について						
出 席 者	委員						
	1	平井 文三（委員長）		2	朝日 ちさと（副委員長）		3 大野 貴志夫
	4	木村 温眞		5	篠宮 松美（欠席）		6 齋藤 正人
	7	小金井 勉		8	加賀田 淳子		9 野崎 林太郎
	10	富永 弥生					
	事務局						
	1	企画経営室長（土屋）		2	行政管理課長（久保田）		
【行政管理課長】令和元年度第1回財政健全経営計画検討会議を始めさせていただく。開会に先立ち、2点ほど、話させていただく。 1点目として、会議は、「会議公開に関する指針」に基づき、公開を原則としている。このため、傍聴人がいらした場合には随時入室していただくことになるので、了承いただきたい。 つづいて2点目である。会議録作成のため、内容を録音させていただく。発言者は、委員長、副委員長・委員等とする。次回の会議時、もしくは事前に委員の皆様から承認を頂き、正式な会議録とさせていただきます。よろしくお願いします。 —質疑等なし— 説明に入る前に配布資料について確認する。 —配布資料の確認— （1）財政健全経営計画検討会議設置要綱等について 【行政管理課長】次に、（1）財政健全経営計画検討会議設置要綱等について、説明させていただく。 —資料1 財政健全経営計画検討会議設置要綱について説明— 質問等はあるか。 —質疑等なし— （2）委員長の選出及び副委員長の指名について 【行政管理課長】（2）委員長の選出及び副委員長の指名についてである。まず、本会議の委員長を選出いただきたいと思う。委員長は、本会議の設置要綱第5の2により、識見を有する者の中から委員の互選により選出するとされている。また、要綱第5の3では、委員長が副委員長を指名するとしている。 —委員長の選出— 【行政管理課長】委員長にご就任のご挨拶をお願いします。 【委員長】財政健全経営計画を策定するのは、現行計画に次いで2度目となる。事務局も含めて、前回の計画策定の経緯を知っているのは、私だけとなっている状況である。皆様の自由な議論を盛り上げること							

ができるよう努めてまいりたい。よろしくお願いします。

【行政管理課長】では、今後の進行は委員長にお願いします。

【委員長】それでは、行政管理課長より進行を引き継ぎ、進めさせていただく。先ほど、行政管理課長から説明があったとおり、東久留米市財政健全経営計画検討会議設置要綱第5の3「副委員長は、委員長の指名する者をもって充てる」と規定されている。

—副委員長の指名—

【委員長】それでは、副委員長より挨拶をお願いします。

【副委員長】外部評価会議の委員を務めていたことから、今回ご縁をいただいた。色々と勉強していきたいと考えている。委員長が不在の時などは、サポートしていきたいと考えている。よろしくお願いします。

【委員】ありがとうございました。では、議題に入る前に、本日の出欠席者の確認を事務局からお願いします。

【行政管理課長】本日は、篠宮委員が欠席するとの届け出があったが、定足数には達しているので会議は成立する。

【委員長】続いて、先ほど事務局より説明のあった会議の傍聴についてである。本日は、傍聴人がまだ見えていないため、このまま会議を進め、傍聴人が見え次第、随時入室いただくこととしたい。

（3）東久留米市財政健全経営計画の改定について

【委員長】続いて（3）東久留米市財政健全経営計画の改定についてである。事務局からお願いします。

【行政管理課長】配布した資料について説明する。資料1 財政健全経営計画検討会議設置要綱については、先ほど説明したように、財政健全経営計画の改定のために必要な事項を定めたものであり、説明は割愛させていただきます。

—資料1～5、9～11の説明—

資料5から8については、後程説明する。

【委員長】ありがとうございます。本来であれば、ここで皆さんに質疑等いただくところであるが、私から2点伺いたい。今回、計画期間を6年間にするということであるが、現在、策定中の第5次長期総合計画は、従来通り計画期間は、10年間で、前期5年、後期5年で策定しているのではないか。

【企画経営室長】そのとおりである。現在、令和3年からの第5次長期総合計画を策定している最中である。今回の財政健全経営計画の改定は、基本的には、この上位計画の内容を反映し改定する方針である。しかし、両計画とも現行計画が令和2年度で計画期間が終了となり、次期計画の策定を同時並行して検討を進めなければいけない状況である。先ほど、行政管理課長より説明したが、本会議では、財政健全経営に関する基本方針を中心に検討していただく。それを踏まえ、市が基本方針を具体化するための実行プランを作成するので、それに対するご意見もいただく予定である。第5次長期総合計画は、来年の7月に答申をいただき、9月の議会に諮り決定していく運びとなる。その内容を実行プランへ反映させるため、短期間で具体的なプランの検討をしなければいけない状況である。そのため、今回のみ計画期間を6年とし、その後、5年でローリングしていくことで、上位計画を確定した後に、財政健全経営計画を改定することができる。このように1年ずらしのローリングをしていきたいと考えている。そのため、今回のみ6年の計画期間としたい。

【委員長】実行プランを令和3年4月1日から実施できるように策定するということか。

【企画経営室長】今回は、令和3年4月1日以降の計画がないため、策定しなければならない。ただし、次回からは、1年ずらしとするため、策定にかかる時間はあると思う。

【委員長】議会の議決が必要になるのは、10年に1回であるため、今度同じような問題が生じるのは、11年先になるということでしょうか。

【企画経営室長】そのとおりである。

【委員長】もう1点は、要綱の第4の任期であるが、「市長へ報告を行った日の属する末日まで」としているが、本日いただいた委嘱状は期日が明記されている。どちらが優先されるか。

【行政管理課長】令和3年3月31日である。当初は、報告をもって任期終了とする予定であったが、その後もご意見をいただくことが想定されたため、このような表現となった。

【委員長】了解した。全体に係ることになるため、質問させていただいた。委員の方々から質問等はあるか。

【委員】本会議で、第1回から第7回にかけて基本方針を検討し、その計画内容を受けて、市が具体的な

実行プランを検討していくという流れで良いか。

【委員長】前回もその流れであった。今回も同様である。本会議の内容を市長へ報告し、市が基本方針を決定する。その方針を受け、市が基本方針に関連する施策の洗い出し、整理を行い、実行プランを決定する。その後、市が実行プランを毎年度ローリングしていくことになる。

【企画経営室長】資料2 財政健全経営計画の基本方針については、本会議で検討いただく。この方針を受けて作成する実行プランについては、市が具体的な事業の洗い出しを行い、検討していく。この実行プランは、毎年度見直しを行っており、個別項目のスケジュール更新、個別項目を増やすなどを行っている。これは、市の実行計画であり、基本的には、市が責任をもって策定していく考えである。また、実行プランは、外部評価会議という別の会議体があり、そちらでご意見等をいただき、毎年度、改訂を行っている。本会議は、財政健全経営計画の基本方針についてご検討いただき、市長報告を行うことを考えている。しかし、この基本方針と実行プランが一体となって財政健全経営計画としており、来年度作成する実行プランは、市で策定したいと考えているが、本会議からどのような形で意見をいただくかは、今後調整させていただきたい。

【委員】要するに資料2に関することをまとめることが、本会議の役割という認識でよいか。

【企画経営室長】そのとおりである。

【委員】それを全7回で検討していくということか。その後、委員長が市長へ答申するということか。

【企画経営室長】答申ではなく、報告していただくことになる。

【委員長】1つよろしいか。資料1 1の中に「答申に当たって」という文書があるが、前回の計画策定の際、事務局から答申全体をまとめるような一文を、作成してほしいと依頼があり、会議の場で委員長へ一任された。一生懸命作文したものを、会議へ提示したら、それは委員長個人の文書であると抵抗された委員がいた。このような経緯があり、私個人名の文書となった。そうすると、基本方針の構成は、まず市長の文書があり、それ以降は、本文となっており、私が作成した文書は、誰にも読まれることのない文書となってしまった。今回の会議では、検討を進める中で、私や各委員に部分的に委任するようなことがあるかもしれないが、それを全否定することは絶対おかしい。一度、委任したら文書の一部を直していくことはあっても、全てを否定したり、それは個人の文書であるというような取り扱いは、絶対にしたくないということを一言申し伝えたい。その他に質疑等あるか。

【委員】第5次長期総合計画を策定中であり、この計画の策定を受けて基本方針を改定するということか。

【企画経営室長】そのとおりである。後程、また説明させていただく。第5次長期総合計画を策定中であり、長期総合計画基本構想審議会より中間答申をいただいております、それを参考にしながら検討を進めていただきたいと思います。

【委員】確認であるが、視点を変えないというのは、資料1 1にある、平成26年の諮問書にある2. 財政規律の保持、3. 財政身の丈の市政運営、4. 社会資本の効率の整備、5. 地域活力の向上という視点が維持されるということか。また、この項目は、長期総合計画の視点でもあるということか。

【行政管理課長】長期総合計画では、違った表現になっており、「行財政改革の推進」となっている。その5つの視点は、そのまま維持していただく。ただ、内容は変えていただいても構わない。平成27年当時の視点で検討されたものであるため、同じ項目であっても現在の状況を踏まえると内容は変わってくると思われる。

【委員】他に質疑等はあるか。なければ、5分程度休憩とする。

—休憩—

【委員】それでは、議事を再開させていただく。では、引き続き、事務局より説明をお願いします。

【企画経営室長】残りの資料の説明をさせていただきます。

—資料6～8の説明—

【委員長】公共施設等総合管理計画があり、それを市で実施するために10年単位で施設整備プログラムを作成し、実施しているという話であった。公共施設等総合管理計画の終了年が、第5次長期総合計画と合うように策定されているが、施設整備プログラムも同様に合わせなくて良いのか。

【企画経営室長】施設整備プログラムについては、現在、10年間の計画としている。この計画は、施設ごとの大規模改修の実施時期などが明記されており、具体的な計画となっている。これについては、毎年、施設ごとに老朽化の調査を実施し、ローリングを行っている。また、現在の保全計画では、標準的な耐用年数が60年とされているが、計画保全により長寿化をし、耐用年数を75年としていく計画である。この施設整備プログラムは、毎年ローリングはしているが、5年を経過した時点で、次の10年の計画を策定している。つまり、5年ごとに計画を策定することになるが、現行計画の10年間で、市内すべての

公共施設の改修等が実施できる状況ではない。これは、財源が追いつかないためである。そのため、優先順位を決めて、15年で一通りすべての施設の改修等ができるような保全計画となっている。一方で、先ほども説明したが、すべての施設を維持していくことは、厳しい状況であるため、公共施設の集約化についても取り組んでいかなければいけないと考えている。今年度より具体的な内部検討にも着手しており、このような取り組みも施設整備プログラムへ反映できるものは、反映していきたい。

【委員長】公共施設の維持管理は、短期的にお金がかかる。しかし、それに取組まなければ、長期的にもお金がかかってしまうというジレンマがある。滝山児童館等を統合して、子どもセンターあおぞらを建てた際、非常に長い年数を要した。学校や保育所などのように義務的に提供しなければならない施設でなくてもここまで時間がかかった。この辺りについては、本会議でも考えていかなければいけない課題であると思う。

【委員】少子高齢化に伴う人口減少は、今後も続くことから、東久留米市の財政状況は、このままでは、悪化していくことになるということか。

【企画経営室長】そのとおりである。財政分析の資料説明でも申し上げたが、国の政策に依るところが大きく、市が差配できる範囲が非常に少ない。具体的には、扶助費が伸びていると説明したが、国の法律に規定されている事業がほとんどであり、その中で、地方公共団体が費用の一部を負担することとなっている。ただし、地方交付税制度があり、地方公共団体が運営する上で、足りない部分については、地方交付税が交付されることとなっている。また、現在では、国が地方交付税の財源措置が難しい状況となったことから、平成13年に臨時財政対策債が創設された。これにより、国が地方交付税を交付できない部分を、地方公共団体が借金し、その借金の返済は、地方交付税を交付することとした。東久留米市に限らず、日本全国がこのような運用方法となっている状況である。

【委員】市が差配できる範囲は、小さいのか。

【企画経営室長】公共施設の維持管理をどのように行っていくかなどは、自由度がある。しかし、例えば、生活保護は、国の法律に基づくものであり、一定の要件に該当する者へ保護費を支給することとなる。また、支給額についても、国から示される規定に基づき支給している。

【委員】市独自のアイディアを出しても事業へ反映することはできないのか。

【企画経営室長】事務事業評価表のなかで、市の一般財源のみで実施している市単独事業は、市が差配できる。

【委員】市の独力だけでは、どうにもならない部分はあると思う。人口を例に挙げると、地方では人口減少が進み、東京に集中している。しかし、地方である福岡県は、人口が増えている。一方、東京都内の青梅市や羽村市は、既に人口が減少しているようである。東久留米市は、丁度中間に位置すると思う。今後の取り組み方は、課題であると思う。また、介護保険制度についてであるが、制度改正により、地方公共団体が差配する範囲が増え、市のアイディアなどが地域の人たちに影響することが考えられる。今後、より高齢化は進み、一人あたりの介護保険サービスを受ける額は、減ってくると思われるが、その減り方や、抑制方法については、市が関わる余地があるのではないか。

【企画経営室長】東久留米市では、要介護の3以上にあたらない、ある程度、自分で動くことができる元気高齢者の割合が26市で一番多い。言い方を変えれば、介護保険料の歳出を抑えられている状況である。また、国からも元気高齢者を増やすような施策が出されており、引き続き歳出抑制に取り組まなければいけないと考えている。東久留米市は、26市の中で比較すると、努力してきている状況にはあるが、それであっても厳しい財政状況は続いていくと思われる。

【委員】人件費についてであるが、歳出に占める人件費割合を他市比較したい。資料では、一人当たりの人件費の経年比較はあるが、これは大きく変わることはないと思われる。

【企画経営室長】資料3財政健全経営計画実行プランの27ページに平均給与月額その他市比較があり、こちらを参考にしてほしい。職員の平均給与月額は、地域手当の支給率を下げることで減らしてきた経緯がある。また、当市の国が示す支給率は6%となっており、近隣市と比べると大幅に低い割合となっている。しかし、現在は、支給率10%としていることから、国からは、国基準より高い支給率としている市であるとされ、特別交付税のペナルティ措置がされている。ただし、この地域手当の支給率の国基準は、国の調査に基づき設定されており、企業調査をしているという話はあるが、どのような要因で設定されているか明確ではない。当市は、職員の定数を絞ってきている一方で、国や東京都から事務がおりてくることが多く、事務量は増えている。今後も、より人口減少が進む中、職員を増やすという考えではなく、効率的な事務執行に切り替えていかなければいけないと考えている。

【委員】確認であるが、歳出に占める人件費の割合が、26市で比較するとどのようになっているか確認

したい。

【企画経営室長】次回、用意できるようにする。

【行政管理課長】経年比較できるものがよいか。

【委員】例えば、平成25年度と平成30年度の比較ができるとよい。また、消防署の移管による影響は、取り除いてほしい。

【企画経営室長】消防署の移管は、平成22年である。これにより、人件費は減っているが、東京都へ事務委託をしており、委託費が増えるという構図となっている。

【委員】歳出に占める人件費の割合という話であったが、資料3財政健全経営計画実行プランの27ページや30ページに記載されている、26市の平均給与月額や総職員数が経年で比較できるものがあれば参考になると思う。また、地域手当が課題になっているという話もあったが、支給率が1桁台になっている武蔵村山市や羽村市の行政職の職員数や給与月額などを比較することで、東久留米市の取り組み状況が比較できるかと思う。

【委員】財政健全経営計画とは、端的に言えば歳入を増やして、歳出を減らすことであるが、個人的な意見としては、人件費は減らしたくないと考えている。職員のやる気に繋がると思う。

【委員】例えば、人件費が他市と比べて高かったとしても、歳入全体に占める人件費の割合が、26市の中で低いことが確認できれば、しっかり仕事に取り組んでいる状況がわかる。そこを確認したい。

【委員】以前、地方公共団体の首長の給与が低い順のリストが記載された資料を目にすることがあり、そこでは、東久留米市が、上位の位置にいたと記憶している。

【副委員長】職員に支払われる給与が低いという意味であれば同感である。しかし、今後の10年間は、AIやロボティクスなどの活用が、大きく変わってくると思われる。職員の給与やモチベーションの確保は大切であるが、そこから生み出される仕事量を評価していく必要があると思われる。

【企画経営室長】国からもスマート自治体の推進という方針が出されている。今後、この会議の中で、東久留米市の取り組み状況等がわかる資料を提供したいと考えている。

【委員】職員の教育についてであるが、どのような教育を進めているのか、配布された資料には、あまり記載されていなかった。今後、資料提供いただきたい。

【委員長】社会全体の動きからすれば、RPA等を活用した業務効率化の取り組みが進んでいる。しかし、事務事業評価表を見ると、極めて多くの課長が業務フローに改善の余地なしと記載されており、職員の負担等を考慮すると、この時代にいかがなものかと思う。

【行政管理課長】市の業務を事務事業という単位で評価しており、平成31年度は、652件あった。この評価表に所管課長が改善の余地が有りか、無しかを記載する欄がある。また、今年度の外部評価会議でも同様のご意見等をいただいたため、理事者へも報告させていただいている。当市としては、襟を正し、取り組んでいく必要があると感じている。

【委員】施設整備プログラムについて質問である。先ほど、10年間では、全ての施設を改修することはできないという話であったが、高額な投資的経費をかける場合、将来に渡って必要となる経費を予め見込んで、長期修繕計画や積立てをするものではないのか。日本全国でみても、インフラ整備の投資はしたが、改修が追いつかないという事例が見られる。

【企画経営室長】本来であれば、分譲マンション等では、長期的な修繕計画を作成し、施設の維持管理をすることが当然である。しかし、当市の公共施設は、そのような考え方で取り組んでこなかった現状がある。国が、本格的に取り組み始めた契機となったのが、笹子トンネルの崩落事故である。この事故により、インフラの点検を行い、必要な修繕を行うような考え方が、国から示された。これに基づき策定したものが、公共施設等総合管理計画である。これにより、従来は、事後保全型であったものを、予防保全型の対応にし、15年間隔で計画的に取り組んでいくこととした。しかし、今まで取り組んでこなかったことから、積み残しが多く、老朽化が進んでいる施設が多数あり、現在の財政状況の中で、取り組んでいくことは非常に厳しい状況にある。そのため、優先順位をつけて取り組んでいる。それに対応するため、公共施設等整備基金という基金があり、一定の決算剰余金が積み立てられるようにしている。しかし、先ほどプライマリーバランスの話もあったが、計画保全を実施する上で、プライマリーバランスを維持し、普通建設事業債を発行せずに行うということは、不可能に近い状況である。そのため、2年ほど前に、普通建設事業債の発行について、見直しを行い、普通建設事業債の償還元金を考慮し、原則10億円を上回らない範囲で、活用していくこととした。

【行政管理課長】ただいま申し上げたものは、資料3財政健全経営計画実行プランの6ページと7ページに記載されている。

【委員】公共施設の民営化や統廃合に関する方針はあるか。

【企画経営室長】公共施設等総合管理計画に示している。その中で、大まかな考え方として、施設の機能に注目し、施設のスリム化を図っていくこととしている。また、当時の試算では、今後30年間で必要となる将来更新費用が、総額で約624億円となっていた。当市では、昭和40から50年代に一斉に学校が建設され、その更新時期が近づいていることから、現在と同じ財政状況であっても、公共施設の総量削減を行わないと維持できないと試算していた。このため、当市では、公共施設の集約化・複合化を行わないといけないと考えており、今年度より一部具体的な検討を進めている。

【委員長】資料3財政健全経営計画実行プランの8ページの普通建設事業債に関するシミュレーションについてであるが、平成29年度までは、臨時財政対策債を含めたプライマリーバランスを保持する方針であったため、普通建設事業債借入予算額及び推計額が5億1,700万円と抑えられていた。しかし、これでは計画修繕できないため、普通建設事業債借入予算額及び推計額の上限10億円を目安とし、平成30年度が、11億6,800万円、令和元年度が、11億1,440万円、令和2年度が10億2,400万円となっているということか。

【企画経営室長】そのとおりである。地方債償還額が減少しており、プライマリーバランスを保持したままであると、令和2年度の普通建設事業債借入可能額が1億7,900万円となる。それを回避するため、原則として10億円を上回らない範囲内で普通建設事業債を活用していくこととしている。本会議でも、財政規律の検討の際、現行計画の基本方針では、プライマリーバランスを維持していくとされているが、今後は、どのような財政規律が必要であるか議論いただきたいと考えている。

【委員長】他に質疑等はあるか。

【委員】夢みたいなことではあるが、歳入を増やし、歳出を減らし、借金を減らすということが、一番よいと思う。

【委員】今後は、その全く逆になることが予想される。歳入は、減少し続け、歳出は、扶助費が増えてくることになる。この財政状況の中、どのようにしていくか検討する必要がある。

【委員】出来る限り借金はしない方がいいと考える。

【企画経営室長】都市計画事業などでは、投資的事業を行わないと街が萎んでいくこともある。どこへどのように投資をしていくのかということも課題である。

【委員】東久留米市の全体の印象としては、26市の中で比較しても突出して悪いとは思わない。また、日本全国の中で比較しても東京都内であるため、条件は良く、今後、急激に状況が悪化するようなことはないと思われる。このため、本計画では、財政状況を示す数値を悪化させないことは大切であるが、劇的に良くすることもできないと考える。また、地域力が高まるようなお金の使い方が必要であり、数字では出ない、質的なものを検討していく必要がある。この辺りの議論は、どこですれば良いか。

【企画経営室長】基本的には、現行の財政健全経営計画に関する基本方針の項目は維持するため、資料10検討スケジュールに記載されている、地域活力の向上の検討の際に議論いただきたい。

【委員】厳しい財政状況であることはわかるが、商工会の立場としては、税収を急激に上げることは出来ないが、徐々にでも上げられるよう皆様からご意見をいただきたいと考えている。また、東久留米らしさを出していきたいと考えている。

【企画経営室長】市長も、活力ある街にしていくことは、重要なポイントであると思っている。そういった部分も本計画へ盛り込んでいきたいと考えている。

【委員長】他市町村との人の出入りについてであるが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンを作成した際、市町村単位での人の出入りを集計した資料がある。そこでは、所沢や新座等の埼玉方面から東久留米市へ入ってくる人が多い。また、23区方面へは、東久留米市から出ていく人が多く、バランスが取れているという結果であった。この資料を用意いただきたい。

【企画経営室長】ややデータが古くなっているかと思うが、用意したい。

【委員長】他に何か質問等はあるか。次に、(4) 次回の日程等についてである。事務局より説明をお願いする。

【行政管理課長】次回の日程についてであるが、令和2年の1月に開催を考えている。開催予定日については後日に改めて事務局より日程調整の連絡をさせていただく。よろしくお願いします。

【委員長】ただいま、事務局から日程の話があった、委員の皆様、よろしくお願いします。

【委員】今後の日程調整についてであるが、会議の際に次回の日程を決めていただきたい。

【行政管理課長】承知した。

【委員長】事務局の方、よろしくお願いします。それでは、本日の議題についてはすべて終了した。これを

もって、令和元年度第1回東久留米市財政健全経営計画検討会議を終了する。

以上